

在宅医療連携拠点推進事業の実施状況について

1 目的

県民が、介護が必要となる状態となっても、住み慣れた地域で生活することを支えるためには、医療・介護にまたがる様々な支援を提供する必要がある。

本事業は、通院が困難で在宅での医療が必要な患者へ対応するため、在宅医療・介護をシームレスに連携させる仕組みを面的に整備し、市町村や郡市区医師会等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の多職種協働による在宅医療支援体制の構築を図るとともに、在宅医療に関する地域住民への普及啓発を促進することにより、本県における在宅医療提供体制の構築を目的とする。

2 事業内容

在宅医療連携拠点として、以下に示す①～⑤の活動等を通して地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築する。

事業内容	
①	多職種連携の課題の抽出と解決策の検討 ○地域の在宅医療に関わる多職種（病院関係者・介護従事者等も含む。）が一堂に会する場を設定する。 ○各地域の行政担当者（保健所を含む。）及び各関連機関等の管理者が参加する会合も設定する。
②	在宅医療従事者の負担軽減の支援 ○地域の医療・福祉資源の量・質の把握、資源の有効活用や不足資源の確保のための具体的な方策の実施 ○24時間対応の在宅医療提供体制の構築
③	効率的で質の高い医療提供のための多職種連携 ○訪問支援の実施、多職種連携によるケアカンファレンスの開催 ○チーム医療を提供するための情報共有ツールの活用 ○在宅医療に従事する人材育成
④	入院病床の確保及び家族の負担軽減に向けた取組み ○在宅療養者の症状急変時における入院病床確保のための後方支援病院の確保 ○家族の介護の負担軽減に向けたレスパイトサービスの実施
⑤	在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動 ○地域での在宅医療を浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催 ○住民向けの地域の医療・福祉資源マップやパンフレット等の発行

3 実施期間

平成26年1月から平成27年3月まで（15か月間）

4 補助事業者（12か所）

医療圏	補助事業者名	医療圏	補助事業者名
名古屋	名古屋市東区医師会	尾張西部	一宮市
	名古屋市昭和区医師会	尾張北部	一般社団法人尾北医師会
	名古屋市南区医師会	知多半島	大府市
海部	津島市	西三河南部西	安城市
尾張東部	一般社団法人瀬戸旭医師会	東三河南部	豊川市
	豊明市		田原市

5 補助額

1 事業者あたりの補助基準額 19,675千円
(平成25年度 2,372千円、平成26年度 17,303千円)

6 補助率

10/10

7 進捗管理

国立長寿医療研究センターへ委託 (平成25年度 3,181千円、平成26年度 8,937千円)

8 予算

平成25年度 31,645千円 平成26年度 216,573千円

9 スケジュール

(1) 平成25年度

- 10月30日 選定委員会事務局【書類審査】
- 11月14・15日 選定委員会【面接審査】
- 11月21日 内示
- 12月24日 事前調整会議
- 12月27日 交付決定
- 1月 補助事業開始
- 1月16日 事業説明会

(2) 平成26年度

- 4月17日 事業報告会【25年度】
- 10月31日 合同活動報告会【地域包括ケアモデル事業と合同実施】
- 3月12日 成果報告会

10 成果及び考察

- 関係機関や多職種による会議・研修会の開催により、顔の見える関係が構築され、地域の関係者が協働して在宅医療・介護を推進しようとする意識が醸成された。
また、参加団体等が自発的に新たな取組に着手するという波及効果も見られた。
- 報告会の開催を通じて、この取組の県内全域への周知拡大につながった。
- 医療と介護の連携を推進するためには、市町村と医師会が両輪となり、関係機関や多職種を中心とした活動を推進することが重要である。市町村が医療と介護の連携を担う平成30年度に向けて、在宅医療に参入する医師の増加や24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築など在宅医療を充実させる取組が必要である。

11 その他

在宅医療連携拠点推進事業ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/imukokuho/0000066483.html>